

平成31年第1回定例会（2月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

平成31年 2月12日
観光文化スポーツ部

【補正予算関連】

観 光 振 興 課	台湾定期チャーター便運航促進事業について -----	1
	台湾定期チャーター便運航促進事業に係る ----- 債務負担行為の設定について	2
交 通 政 策 課	広域交通ネットワーク維持・誘客促進事業に係る ----- 債務負担行為の設定について	4
文 化 振 興 課	総合生活文化会館（アトリオン）管理運営費に係る ----- 債務負担行為の設定について	6

台湾定期チャーター便運航促進事業について【新規】

観光振興課

1 目的

台湾定期チャーター便の就航を県内及び台湾で広く周知するため、就航記念セレモニーを開催する。

2 概要

○ 台湾定期チャーター便就航セレモニーの開催 4,067千円

台湾定期チャーター便の運航初日に就航セレモニーを開催する。

・実施時期：平成31年3月30日（土）

・実施内容：＜秋田空港＞

- ・知事による就航歓迎あいさつ
- ・遠東航空の関係者への花束贈呈
- ・郷土芸能の披露
- ・搭乗者へのプレゼント配布

＜台湾桃園国際空港＞

- ・副知事による祝辞
- ・秋田の魅力PR

3 予算額 4,067千円

内 訳	（	・ 旅 費	1,200千円	）
		・ 委託料	2,867千円	

台湾定期チャーター便運航促進事業に係る債務負担行為の設定について

観光振興課

1 目的

本年3月30日に就航する台湾遠東航空の定期チャーター便のPRと利用促進のための経費を、平成31年度当初予算に計上する予定である。

このうち、定期チャーター便の開設や秋田発旅行商品の周知などの就航キャンペーンに係る業務及び秋田空港の利用に伴う経費等に対する助成については、契約手続き等を今年度内に進める必要があることから、債務負担行為限度額を設定する。

2 概要

(1) 定期チャーター便利用促進事業 20,459千円

定期チャーター便の利用拡大に向けて、就航キャンペーンを展開する。特に県内に向けては、継続的なアウトバウンド需要の確保のため、就航から夏季にかけて集中的なPRを実施する。

<県内>

- ・実施期間：平成31年3月～9月
- ・実施内容：テレビ番組や新聞、イベント等による定期チャーター便就航及び台湾観光情報のPR

<台湾>

- ・実施期間：平成31年3月～4月
- ・実施内容：新聞・ウェブサイトによる定期チャーター便就航のPR

(2) 秋田空港利用助成事業 33,770千円

定期チャーター便の安定的な運航を確保するため、航空会社に対し、秋田空港の離発着に伴い発生する経費の一部を助成する。

- ① 管制施設、通信施設等の航行援助施設利用経費への補助
 - ・補助率：1/8
- ② チェックイン、手荷物運搬、給油、機体に付着した氷雪除去等の地上支援業務に係る経費への補助
 - ・補助率：1/2
- ③ チェックインシステム導入等に係る経費への補助
 - ・補助率：1/2

3 債務負担行為限度額 54,229千円

内 訳	〔	・委託料	20,459千円	〕
		・負担金補助及び交付金	33,770千円	

台湾定期チャーター便関連事業一覧

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額	備考
【インバウンド誘客促進対策】			
1 台湾定期チャーター便運航促進事業		4,067	2月補正予算計上
(1)台湾定期チャーター便就航セレモニー開催	秋田・台湾桃園両空港で就航記念セレモニーを開催	4,067	
2 台湾定期チャーター便運航促進事業		160,472	当初予算計上
(1)定期チャーター便利用促進事業	県内・台湾において就航キャンペーンを実施	20,459	2月補正債務負担
(2)定期チャーター便運航安定化支援事業	航空会社・旅行会社に対する広告支援、旅行会社・メディア等を招へい	106,243	
(3)秋田空港利用助成事業	無線・通信、管制施設利用料、手荷物運搬、燃料給油等の地上サービスに係る経費、機体の氷雪除去、就航に伴い発生する初期投資に対する助成	33,770	2月補正債務負担
【アウトバウンド促進対策】			
3 国際航空路線拡充促進事業		43,200	当初予算計上
(1)国際線利用海外交流促進事業	県内中高生の国際交流（修学旅行）に対する支援	8,000	
(2)秋田空港利用促進協議会特別負担金	アウトバウンド旅行商品の造成に対する広告及び送客助成	35,200	
合 計		207,739	

広域交通ネットワーク維持・誘客促進事業に係る債務負担行為の設定について

交通政策課

1 目的

交流の持続的拡大を支える基盤として、充実した広域交通ネットワークの構築が求められていることから、近年需要が拡大している国内LCC路線等新たな航空路線の誘致を推進するため、県内空港への新規航空路線の需要調査分析を行う。

この需要調査分析は、航空会社が運航計画の変更申請を行う8月下旬までに、結果をとりまとめて提案するため、契約手続き等を今年度内に進め、早期に調査分析に着手する必要があることから、債務負担行為限度額を設定する。

2 概要

(1) 取組の概要

航空会社への提案資料とするため、成田国際空港株式会社と連携しながら、県内空港への国内LCC等新規航空路線に係る需要調査分析を実施する。

(2) 対象路線

成田空港と秋田空港及び大館能代空港を結ぶ路線

(3) スケジュール（予定）

平成31年2月末	契約
2月～6月	調査分析・とりまとめ
7月	航空会社に対する提案

3 債務負担行為限度額

3,000千円
(委託料)

【参考】

○ LCC

ロー・コスト・キャリア (Low Cost Carrier) の略。従来の航空会社で行われていたサービスの簡素化、運航の効率化、運航費用の徹底した削減などを行い、格安運賃で運航している航空会社をいう。現在、国内LCCは5社。

○ 成田国際空港株式会社

成田国際空港株式会社法により、成田国際空港（成田空港）の設置および管理を目的として設立された特殊会社（株式会社）。

○ LCCに関するアンケート調査

(1) 調査概要

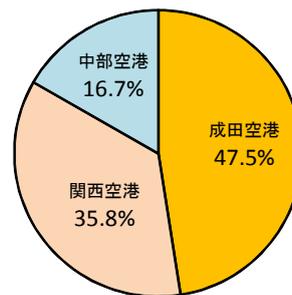
- ・調査時期：平成30年6月
- ・調査対象：秋田空港利用者、県内大学生、商工団体会員等
- ・回答数：800サンプル

(2) 回答概要

① 就航希望先

- ・成田空港 47.5%
- ・関西空港 35.8%
- ・中部空港 16.7%

※国内LCCが主要拠点とする空港のみ



② 国内LCCが就航した場合利用したいと思うか

- ・ぜひ利用したい 23.2%
 - ・利用したい 18.1%
 - ・機会があれば利用する 31.9%
- 73.2%

③ 利用目的

- ・観光・レジャー 64.2%
- ・ビジネス 21.2%
- ・親族友人等訪問 14.6%

総合生活文化会館（アトリオン）管理運営費に係る債務負担行為の設定について

文化振興課

1 目的

4月1日から新年度の業務が開始されるため、契約手続き等を今年度内に進める必要があることから、債務負担行為限度額を設定する。

2 概要

総合生活文化会館は、県、秋田市、日本生命相互会社の3者による区分所有となっているため、県の持分に応じたビルの管理や設備改修に要する経費を計上する。

(1) 総合生活文化会館管理運営費	161,008千円
(2) 総合生活文化会館リニューアル事業	90,079千円

3 債務負担行為限度額	251,087千円
-------------	-----------

【参考】総合生活文化会館リニューアル事業の内訳

区分	施工内容等（予定）	金額（千円）
総合生活文化会館リニューアル事業		56,452
共用部 （経常的修繕）	防災設備改修 他	16,744
共用部 （大規模修繕）	機械式駐車場設備改修 他	14,457
専用部 （経常的修繕）	各種ポンプ設備整備 他	21,580
専用部 （その他修繕）	音楽ホール操作卓部品交換整備 他	3,671
総合生活文化会館長寿命化事業		33,627
エレベーター改修	乗用・非常用エレベーター改修工事（2台）	33,627
計		90,079